

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 設置の母体と経緯

関西医療大学は、昭和60年(1985年)4月に開学した関西鍼灸短期大学〔3年制・平成15年(2003年)4月学生募集停止〕を改組転換した関西鍼灸大学〔平成15年(2003年)4月開学〕がその母体である。短期大学としては、これまで2,123名の卒業生を社会に送り出してきたほか、卒後教育にも力を注ぎ、短期大学専攻科の設置、各種研修制度の整備(大学・短期大学)に努め、多くの卒業生に研修の機会を提供してきた。また、平成19年(2007年)3月には関西鍼灸大学第1期生を送り出すとともに、4月に大学名を関西医療大学(Kansai University of Health Sciences)、学部名を保健医療学部(Faculty of Health Sciences)と改め、保健医療学研究科鍼灸学専攻の大学院を新設、また、保健医療学部理学療法学科(Department of Physical Therapy)を増設し、医療系大学として新たな一歩を踏み出したところである。

### (2) 学科及び学位の名称

本学科の名称は、「ヘルスプロモーション整復学科(Department of Therapeutic Health Promotion)」とし、学位の名称を「学士(保健医療学)」とする。入学定員は40名とし、保健医療学部に設置する。

### (3) ヘルスプロモーションの定義と我が国の現状

ヘルスプロモーションとは、WHO(世界保健機関)が1986年のオタワ憲章において提唱した概念であり、新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセスである。(Health promotion is the process of enabling people to increase control over, and to improve their health.)」と定義している。同憲章ではまた、「ヘルスプロモーションは、保健医療部門のみに委ねられるべきものではなく、健康的なライフスタイルを越えて、幸福(ウェルビーイング)にまで至るべきものである。(Health promotion is not just the responsibility of the health sector, but goes beyond healthy life-style to well-being.)」とも説明されている。このようにヘルスプロモーションとは、公助(行政)、共助(地域住民・家族)、自助(本人)の三者が一体となって、健康を資源として人々を幸福に導く手だてと考えられている。

我が国では急激な高齢化を迎え、栄養の過剰摂取や運動不足による高脂血症や、これらに起因するいわゆるメタボリックシンドロームに罹患する患者が急激に増加している。こうした状況を改善し、国民の健康を保持・増進するためには、適切な

運動の指導を中心としたヘルスプロモーション活動の幅広い展開が必要である。

このような活動の中心となる人材は、医学的基礎知識を持ち、個人個人の状態に応じた運動の指導に当たる能力を持つことが必要とされる。しかし、現在、我が国には、このような人材を一貫して養成する高等教育機関はない。国民の健康の保持と増進に寄与するヘルスプロモーション活動を推進していくためには、その担い手である人材の養成が急務であるといえる。

#### (4) 求められるヘルスプロモーション活動と養成する人材

本学には、幅広い教養と誠実な人格を備えた医療人の育成を目指すため、創立者たちが、「社会に役立つ道に生き抜く奉仕の精神」を建学の理念と定めたという歴史がある。この「社会に役立つ」という理念をさらに推し進め、ヘルスプロモーションの分野でも貢献できるような人材を育成したいというのが、今回本学科を新設する目的である。

我々は、こうしたヘルスプロモーションの概念を深く理解し、医学的基礎知識を持ったうえで運動指導、運動プログラミングができ、スポーツ障害に対して応急処置を施せる人材を養成することが、この活動を推進するには必須の要件であると考えている。

柔道整復術は、柔道（柔術）というスポーツ（武道）を起源に発祥した sports oriented medicine であり、柔道の実践時に起こる骨折・脱臼・打撲・捻挫や軟部組織の損傷に対し、その場で応急的に対応するための医療技術である。すなわち、柔道整復術には、経験に培われた人体の運動器の構造や機能について知識と損傷に対する施術方法の蓄積がある。さらに、(財)柔道整復研修試験財団では、「健康やわら体操」やスポーツ科学講習会（認定柔道整復スポーツトレーナー）を行っており、柔道整復師がスポーツ活動の支援体制の一員として積極的に参加し、貢献するために必要な知識と実技を修得することを推進している。

健康運動実践指導者は、生活習慣病を予防し、健康水準を保持・増進することを目的とし、個人に適した運動メニューの作成・指導を行う(財)健康・体力づくり事業財団認定の資格である。また、スポーツプログラマーは、地域のスポーツクラブなどにおいて健康維持・向上のための指導や助言を行う(財)日本体育協会認定の資格である。

本学科では、 ) 人々の身体に触れ直接施術できる柔道整復師の資格に加え、特に中高年者を対象に生活習慣病あるいはメタボリックシンドロームについての医学的基礎知識を十分に備え、それら予防するための健康運動指導ができる人材、 ) 柔道整復師の資格に加え、健康維持のためのスポーツプログラムについて良く理解し、プログラムを組むことのできる人材、 ) 柔道整復師の資格に加え、代替医療を良く理解し、施術に生かせる人材、を養成する。

## (5) 本学卒業後の需要と進路の見通し

WHOは、「健康」について「単に病気でない、虚弱でないというのみならず、身体的、精神的、そして社会的に完全に良好な状態」と定義している。今後、医療の概念は大きく二分化され、従来の医療すなわち、特定の病気を持った人々に焦点が当てられる医療と、ヘルスプロモーションを中心とした医療活動に分かれていくと考えられる。一方、2055年には我が国の65歳以上人口は4割に達するという試算もあるように高度の高齢化社会を迎え、人々の健康に対する関心が高まる中、ヘルスプロモーションを正確に理解したうえで、人々を積極的に支援し、指導を行う施設並びに人材の需要は今後ますます高まると考えられる。

したがって、卒後は、上記養成する人材像( ) ( ) ( )とも独立開業または病院などの機関に所属して、それぞれの特色を生かし、地域社会に貢献することができる。( )については、高齢化社会を向かえ、また食生活の欧米化によるメタボリックシンドロームの患者やその予備軍が増加している現在、その予防のための健康運動指導を実践することは極めて重要である。( )については、近年中高年のスポーツに対する関心が高いのにも拘わらず、適切なスポーツプログラムを作成し、それをもとに効果的な体力づくりができていない者が少ないことから重要である。( )については、通常の施術に代替医療の知識や技術を応用することでより治療効果を上げることができると考えられる。以上のように独立開業のほか、( )については、病院、診療所、健康福祉施設、介護施設などの保健医療施設に就職し、医師をはじめ他の職種と相補的に連携しながらその役割を果たしていく方向がある。( )については、地域のフィットネスクラブやスポーツ施設での活躍も期待できる。

さらに、卒業後、研究者養成、高度専門職業人養成を目的とする大学院へ進学を希望する者もあると想定される。

## 2. ヘルスプロモーション整復学科の特色

(1) ヘルスプロモーションについての基本理念を教授すると共に健康運動実践指導者、スポーツプログラマーとしてヘルスプロモーションを実践する能力を養う。

ア. ヘルスプロモーションの基本理念を修学する。

ヘルスプロモーションの概念が提唱されて以来、健康についての考え方も変遷してきている。健康になること、健康であることは目的ではなく、毎日を幸福に過ごすための一つの手段或いは資源という考え方である。この考え方に基づき、

単に健康を維持することにとどまらず、健康をどのように活用させて毎日に生かすかということの大切さを医学的基礎知識に基づいて教授する。

この目的を達成するため、「健康管理学」、「加齢医学」、「食品栄養学」、「健康づくり概論」、「健康スポーツ理論」などの選択科目を配置した。

イ．ヘルスプロモーションを実践するための技術を養う。

ヘルスプロモーションを実践するため、その基礎となる理念や知識を修得した後に、さらにそれらを現場で実践指導する能力を養うため、健康運動実践指導者養成校、スポーツプログラマー養成校としてのカリキュラムを整備する。これにより、健康を維持したいと考えている人々に対して、知識を与えるだけでなく、身をもって直接指導することができる人材を育成できると考えている。

この目的を達成するため、実習科目である「健康運動実習」、「フィットネス実習」などの科目を配置した。

(2) 柔道整復師としての知識・技術に加えて、運動療法・物理療法の実践能力を養う。

ア．柔道整復の知識・技術の修学

柔道整復は、中国四千年の歴史の流れを汲み、奈良時代より伝承されている我が国の伝統医療である。また、日本古来の武術である柔道をもとに発展した施術体形でもあり、関節・靭帯・筋など運動器の障害に対して施術をもっておこなう治療法である。平成14年(2002年)5月には、「Judo therapy」として、WHOに正式に認知されている。

本学の母体である関西医療学園は、医療専門課程の柔道整復学科を専修学校に有し、柔道整復師の教育・育成に長年携わっているが、本学科ではそれらのカリキュラムの特徴を引き継ぎ、今までの教育経験を生かした細やかな講義・実習ができるのが特徴である。

この目的を達成するため、柔道整復師養成のための認定規則に必要なすべての講義科目、実習科目を配置した。また、総合的に学習するための演習科目も配置した。

イ．目の前の患者に対する実践能力を伴った運動療法・物理療法を修得し、各種障害の治療並びにヘルスプロモーションに生かす。

現在の柔道整復の対象疾患は、骨折、脱臼、打撲、捻挫、軟部組織損傷に対する応急処置である。もちろん現在でもそうした疾患に対する施術の需要は少なくはないが、今後は近年の高齢化や慢性疾患の増加に伴い、腰や膝の痛みを訴える患者が益々増えてくると予想される。そうした患者に対する個々の治療に関しては、柔道整復の技術をさらに応用させた運動療法・物理療法の知識や手技を取り

入れた治療技術が必要になってくると考えられる。しかしながら、現在の専門学校を中心とした柔道整復師養成のカリキュラムでは、基本的な柔道整復技術を修得することができても、上に記載したような分野の知識・技術を修得するには十分ではない。本学科では、柔道整復の技術に運動療法・物理療法の知識・技術を付加して総合的な治療を行うことができ、また、疾病予防のための運動指導や健康上適切なプランニングができる人材を育成する。

この目的を達成するために、「リハビリテーション総論」、「リハビリテーション各論」、「マイオケア（トリガー理論）」、「応急処置実習」などの科目を配置した。

### （３）補完代替医療に関する知識の習得

- 補完代替医療を理解し、応用できる施術者の育成 -

補完代替医療とは、現代西洋医学的手法では十分に効果は立証されていないものの、伝統医学や民間医療などのように、経験的に有効であると考えられる医療あるいは治療技術を総称したものである。具体的には、中国医学（中薬、鍼灸、推拿）、日本漢方、日本鍼灸などの伝統医学から健康食品、ハーブ、アロマセラピー、温泉療法に至るまで多種多様の治療法が含まれる。本学科では、こうした代替医療のうち、ヘルスプロモーションに応用することのできるものについて、それらの背景を理解したうえで実践するための知識・技術を修学する。

この目的を達成するために、「統合医療」、「薬学概論」、「中医学概論」、「アロマセラピー」、「太極拳」、「ヨーガ」などの科目を配置した。

## 3．教育課程の編成の考え方及び特色

### （１）教育方針

現代社会の中にあって、幅広い視野から物事をとらえ、高い倫理観を備えた医療人としての素養を持ち、また、健康、ヘルスプロモーション、スポーツ並びに柔道整復に関する十分な専門的知識・技術を有し、奉仕の精神をもって社会に貢献しようとする人材の育成を目的とする。

### （２）教育課程の編成について

教育課程を、総合教育科目（表１）、専門教育科目（表２）に分け、それぞれにさらに複数の分野を置く。

まず、総合教育科目は、将来の医療人として備えておくべき知識や考え方、人間としての在り方や生き方に関する洞察、医療人として必要な語学力、コミュニケーション能力を深めることに留意し、科学的思考の基盤分野、人間と生活分野、言語とコミュニケーション分野の3つの分野にわたって開講する。特に人間と生活分野においては、本学科で養成する人材像に関連が深い健康とスポーツに関する基本的な考え方を修得するための科目を配置する。

専門教育科目には、医学的基礎知識を養う人体の構造と機能分野、疾病と傷害分野科目を配置する。次に、柔道整復師として活動するための必要な知識・技能を修学するため保健医療福祉と柔道整復の理念分野、基礎・臨床整復学分野、整復実技分野科目を配置する。さらに、それらを踏まえたうえで、さらに押し進めて、ヘルスプロモーション、スポーツ、代替医療ならびに医療に関わる倫理を学修する医療複合分野、健康・スポーツ科学分野科目を配置し、基礎から専門領域へと系統的に履修させる。

表1 . 総合教育科目の区分ごとの卒業所要単位数および必修科目

区分の名称	卒業所要単位	必修科目配置	必修とする理由
科学的思考の基盤	6単位	なし	
人間と生活	10単位	生涯スポーツ (1)	スポーツを通じた協調性の修得等が大切と考え、生涯スポーツを必修とする。
言語とコミュニケーション	8単位	英語表現法 (2) 英語表現法 (2) 国語表現法 (2)	国際感覚とコミュニケーション能力の涵養のため、英語表現法と国語表現法を必修とする。

表2 . 専門教育科目の区分の名称及び卒業所要単位数

区分の名称	卒業所要単位数
人体の構造と機能分野	14単位
疾病と傷害分野	12単位
保健医療福祉と柔道整復の理念分野	7単位
基礎・臨床整復学分野	24単位
整復実技分野	16単位
医療複合分野	必修8単位 + 選択23単位以上
健康・スポーツ科学分野	

### (3) 厳格な単位認定と卒業認定、学位授与に関する考え方

本学の他学科と同様であるが、学生の知識・技術の不足は自身の不利益となるばかりではなく、将来治療の対象となる患者の不利益になることから、本学では出席管理を厳しく行うとともに、体系的な学問理解のため、学年制を採用し、各年次に定められた到達水準に達しないときには、進級を認めない方針とする。

## 4. 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織の編成

本学科は、専任教員9名をもって組織し、既設の鍼灸学科からの異動および新任をもって充てる。助手については2名とする。

専任教員は、教授4名、准教授2名、講師2名、助教1名である。また、医師の資格を有するもの1名、柔道整復師の資格を有するもの5名、健康運動指導士の資格を有するもの1名という編成になっている。

### (2) 教員組織の特色

専門教育科目のうち、ヘルスプロモーション、整復学に関する専門知識を修得するために必要な、人体の構造と機能分野科目及び疾病と傷害分野科目は、専任教員と鍼灸学科および理学療法学科からの兼任教員とで全てを担当する。専門教育科目の保健医療福祉と柔道整復の理念分野科目、基礎・臨床整復学分野科目及び整復実技分野科目は、柔道整復師の資格を持った専任教員が中心となって担当する。医療複合分野科目及び健康・スポーツ科学分野科目については、専任教員のほかそれぞれの分野における非常勤の専門家をもって充てる。

### (3) 定年を超えて採用する教員の任用について

本学の就業規則上での教員の定年は、65歳となっており（就業規則第12条第1項）予定する教員組織において、これを超える者が2名含まれている。

このうち、戸村達公教授は、現在は法人事務局長であるが、本学の前身である関西鍼灸短期大学で平成4年4月～平成13年3月まで教授を務めたほか、関西医療学園専門学校でも永年にわたり柔道整復師養成教育を担ってきた豊富な経験と指導力を有している。また、本学園の教育理念を熟知し、本学科の教員組織を統括的に指導する立場の教授として最適であると判断し、教授として任用することとした。

木村通郎教授（鍼灸学科からの異動）は、和歌山県立医科大学、富山医科薬科大学（現富山大学医学部）などでの教職歴を含め、永年にわたり教授として本学の解剖学教育に従事され、その豊富な経験は、新学科の運営を軌道に乗せる上で大きく力を発揮することが期待される。

上記のような理由で、関西医療学園就業規則第4条及び招聘教員の任用に関する規程に基づき、教授会の議を経て、開設から4年間の任期付きで教授として採用（継続）することとした。

## 5．教育方針、履修指導方法及び卒業要件

### （1）教育方法

ヘルスプロモーションを十分に理解した上で生活指導、運動指導ができ、かつ柔道整復師の受験資格を取得するために必要な科目を4年間で効率よく履修できるように、必修科目、選択科目ともに履修年次を定め、各年次に配当された授業科目を履修させる。3年次までに健康、ヘルスプロモーション、疾患の基礎的知識、柔道整復のための専門知識を十分に学ばせた上で、柔道整復実習施設を利用した臨床実習及びその他の運動療法、物理療法、補完代替医療に関する講義を履修させる。

また、授業科目のうち、実習を実施することにより、学習の理解が深められる「人体の構造」や「人体の機能」等の基礎医学系科目、さらに整復学の分野で理論のほかに基本的な実技の修得が必要なものについては、実技実習として科目を設置する。

### （2）履修指導方法

本学科は、ヘルスプロモーション、スポーツ、補完代替医療の知識を備え、健康維持の実践・指導をすることができ、また、整復技術を基礎とした運動・物理療法を用いて適切な治療ができる人材の養成を目的としている。したがって、学生への履修指導では、（ ）総合教育科目で一般教養並びにヘルスプロモーションについての基礎的な考え方を身につけ、（ ）専門教育科目では、医学的基礎知識、疾病についての知識、整復学の知識技術、（ ）さらにそれらを踏まえて発展的に治療範囲を広げ深めるための医療複合分野、健康・スポーツ科学分野の授業科目をバランスよく学べるように指導する。

### (3) 履修モデル

本学科では、養成する人材像として1 - (4) で挙げた3つを考えているが、それぞれに対応する履修モデルを表3～表5に示す。

) 人々の身体に触れ直接施術できる柔道整復師の資格に加え、特に中高年者の生活習慣病あるいはメタボリックシンドロームについての医学的基礎知識を十分に備え、それら予防するための健康運動指導ができる人材

表3

必修科目		88 単位
健康運動実践指導者 受験資格取得に必要な 選択科目	心と身体の健康	2 単位
	スポーツと健康	2 単位
	生涯スポーツ	1 単位
	スポーツトレーニング論	2 単位
	加齢医学	1 単位
	応急処置実習	1 単位
	食品栄養学	1 単位
	健康づくり概論	2 単位
	フィットネス実習	1 単位
その他卒業に必要な選択科目		27 単位
卒業に必要な単位数	計	128 単位

) 柔道整復師の資格に加え、特に中高年者の健康維持のためのスポーツプログラムについて良く理解し、スポーツプログラムを組むことのできる人材

表4

必修科目		88 単位
スポーツプログラマ ー受験資格取得に必 要な選択科目	スポーツと健康	2 単位
	生涯スポーツ	1 単位
	アスレティックトレーナー概論	1 単位
	スポーツトレーニング論	2 単位
	スポーツコーチング論	1 単位
	スポーツ社会学	1 単位
	健康スポーツ理論	2 単位
	フィットネス実習	1 単位
	フィットネス実習	1 単位
その他卒業に必要な選択科目		28 単位
卒業に必要な単位数	計	128 単位

) 柔道整復師の資格に加え、代替医療を良く理解し、施術に生かせる人材

表 5

必修科目		88 単位
代替医療関係の選択科目	統合医療（代替医療）	2 単位
	統合医療（代替医療）	2 単位
	薬学概論	1 単位
	中医学概論	2 単位
	アロマセラピー	2 単位
	マイオケア（トリガー理論）	2 単位
	太極拳	1 単位
	ヨーガ	1 単位
その他卒業に必要な選択科目		27 単位
卒業に必要な単位数		128 単位

(3) 卒業要件

表 6 の開講科目分野に従い、4 年以上にわたり 128 単位以上を履修することを卒業の要件とする。

表 6 開講単位数

区 分 の 名 称		単 位 数		
		必修	選択	計
総合教育 科 目	科学的思考の基盤分野	-	8	8
	人間と生活分野	1	15	16
	言語とコミュニケーション分野	6	4	10
	小 計	7	27	34
専門教育 科 目	人体の構造と機能分野	14	-	14
	疾病と傷害分野	12	-	12
	保健医療福祉と柔道整復の理念分野	7	-	7
	基礎・臨床整復学分野	24	-	24
	整復実技分野	16	-	16
	医療複合分野	8	15	23
	健康・スポーツ科学分野	-	18	18
小 計	81	33	114	
合 計 単 位 数		88	60	148

## 6. 施設、設備等の整備計画

### (1) 校地等の整備計画

本学は、大阪府の南部、泉南郡熊取町に位置する。関西国際空港にもほど近い校地は、新興ニュータウンの一角を占め、周囲は閑静な住宅街に恵まれている。また、熊取町内には、本学のほかに大阪体育大学、大阪観光大学、京都大学原子炉実験所があり、多くの学生が生活を送っており、勉学には格好のロケーションと教育環境を備えている。

キャンパスは、47,361 m<sup>2</sup>でゆったりと校舎が配置されている。校舎については、平成 19 年度の理学療法学科設置時に既に本学科専用の校舎もあわせて建設しており、全体としても十分な広さを有しているため、既存の校地・校舎において教育に当たっていく。

### (2) 校舎等施設の整備計画

本学科は、入学定員 40 名、収容定員 160 名であり、本学科学生の講義に必要となる普通教室 4 室及び実技室 1 室を配置する。また、学部学生用の自習室やロッカー室を設置する。なお、図書館、学生相談関連施設、福利厚生施設、体育施設等は学部共通とする。

### (3) 機械・器具の整備計画

ヘルスプロモーション整復（健康運動科学・整復学）に関連する科目の教育に使用するため、機械・器具 238 点を購入する。

また、既存学科で所有する機械・器具、標本模型は共通するものが多数ある。解剖学や生理学などの実習に関わる科目については、合同授業とせず学科ごとに授業を行うので、機械・器具、標本模型については共用をしても差し支えない。その他、実習などで学科ごとに重なる科目がある場合も学科コース別で教育上支障がないように授業時間割を編成し、これに対処する。

### (4) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学図書館は、現在、医学、鍼灸学関係を中心に約 43,700 冊の図書、167 種の学術雑誌、1,050 点の視聴覚資料を所蔵している。平成 19 年度理学療法学科の開設にあたり、212 冊を、また大学院修士課程では 260 冊を補充することとしているので合計 44,172 冊となる。現在、図書に保管する図書は、既存学科の特色から、そのほとんどは保健医療関係のものであり、保健医療全般を網羅する図書については充実

していると考え。しかしながら、ヘルスプロモーション整復学科の特色である柔道整復術、柔道整復理論、健康運動、スポーツプログラマーに関する図書の充実が必要と考えるので、それらに関する図書 146 冊を補充する。

また、デジタルデータベースとしては、国立情報学研究所が運営する GeNii と医学中央雑誌が利用可能である。

図書館の閲覧室は 1 室、閲覧席数は 75 席（AV 用ブース 2 席を含む）を有するほか、パソコン 5 台を配置し、Medline 等を利用したオンライン検索やインターネットによる情報検索ができる。館内の所蔵状況の検索には、CALIS(丸善)を採用しており、利用者が専用端末から直接行う方式をとっている。また、レファレンスサービスには、司書 2 名があたり、学生、教職員の利用をサポートしている。

## 7. 入学者選抜の概要

### (1) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、「社会に役立つ道に生き抜く奉仕の精神」を建学の精神として、現代医学の進歩と社会の変化に対応できる優れた医療人を育成することを教育の目標に掲げている。

ヘルスプロモーション整復学科では、大学で学んだ医学的基礎知識、健康運動に係る科学的知識あるいは柔道整復に関する知識などをもとに人々のヘルスプロモーションに寄与する強い意思と明確な目標を持ち、地域医療の一翼を担う熱意と協調性を有する学生を求める。

### (2) 入学者の選考方法

本学科の入学者選抜にあたっては、多様な選抜方式を採用し、医療人としてふさわしい人材を多面的に判定できるよう留意して、以下の推薦入試（指定校制・公募制）、一般入試、AO 選抜入試、センター利用入試、社会人入試の 5 方式により、既設学科と同一日程、同一科目により実施する（表 7）。

選考は、いずれも本学の教育方針を理解し、強く入学を希望する志願者の中から、それぞれの区分ごとに定められた方法により選考する。

学科試験は、大学教育を受けるための基礎学力を有しているかを評価することに主眼を置いて実施する。小論文では、一般的な常識（基礎学力）、倫理観を確認するほか、論理的な思考能力、独創性、創造性などについて評価する。また、面接では、コミュニケーション能力、医療への強い関心と情熱などについて評価していく。

表7 入学者の選抜方法

試験区分		試験科目	募集人員
推薦入試	指定校制	面接	4名
	公募制 (基礎学力検査方式)	基礎学力検査 「国語総合・現代文」, 「英語」 , 「物理」, 「生物」, 「化学」 , 「数学」・「数学A」から1 科目選択 面接	14名
	公募制(小論文方式)	小論文 面接	
一般入試	学科試験 「物理」, 「生物」, 「化学」, 「数学」・「数学A」, 「英語」 , 「国語総合・現代文」から 2科目選択 面接	12名	
AO選抜入試		面接	5名
センター利用入試		センター試験 (2科目) 個別検査 (面接)	4名
社会人入試		小論文 面接	1名

ア．推薦入試

a．指定校制

指定校制推薦入学は、近隣の高等学校を中心に過去の入学実績等を勘案して本学が指定した高等学校の学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書および面接により選考する。

b．公募制推薦入試 - 基礎学力検査方式

出身高等学校長に推薦された者を対象に、高等学校における基礎学力の修得の程度と医療従事者としての適性を判断する面接とをあわせて選考する。

c . 公募制推薦入試 - 小論文方式

出身高等学校長に推薦された者を対象に、小論文と面接により、ヘルスプロモーション、健康、或いは医療への強い意欲と能力・適性等を選考する。

イ . 一般入試

一般入試における学科試験は、理科・数学・英語・国語にわたり、6科目の中から、いずれか2科目を選択させることとしている。これは、医療に携わること志望する者として、理系・文系のいずれの領域からも幅広く人材を求めたいというのがその理由である。

ウ . AO選抜入試

ヘルスプロモーション、健康、医療に特に強い関心を抱き、本学科で勉学を修めた後、社会に貢献する強い意志のある受験生を対象として、面接、レポートによってその適否を判断する。

エ . 大学入試センター試験利用入試

客観的に受験生の学力を判定できる大学入試センター試験を利用するほか、個別検査として医療従事者としての適性を判断する面接を実施する。

オ . 社会人入試

社会人入学は、いったん社会に出て、一定の実務経験を有した後に、本学においてヘルスプロモーションについて修学し、柔道整復師資格、健康運動実践指導者資格、スポーツプログラマーなどを取得して、社会に貢献しようとする人材を受け入れの対象とする。具体的な受験資格は、入学時における年齢が満22歳以上で、1年以上の職業経験を有することとする。

## 8 . 取得資格

本学科においては、卒業時に柔道整復師国家試験（厚生労働大臣）の受験資格を得ることができる（本年6月に柔道整復師学校の指定申請を文部科学大臣あてに行う）。さらに、当該科目を選択履修したものについては、健康運動実践指導者受験資格（財団法人健康・体力づくり事業財団）、スポーツプログラマー（財団法人日本体育協会）受験資格が得られる（いずれについても養成校の認定申請を行う）。

## 9 . 自己点検・評価

### ( 1 ) 自己点検・評価

関西医療大学では、平成15年(2003年)4月の関西鍼灸大学開学時から関係法令の定めるところにより、本学の教育目的及び社会的使命(学則第一条)を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を公表する(学則第二条)ことを定めた。学長を委員長として、自己点検・評価委員会を組織し、その下に教育活動評価部会、研究活動評価部会、学生生活評価部会、臨床活動評価部会、管理運営評価部会の5部会を置き、教育研究活動、学生生活、管理運営の資質向上と改善に取り組んでいく。

具体的には、 ) 建学の精神及び使命・目的、 ) 教育研究組織、 ) 教育課程、 ) 学生生活、 ) 教員組織、 ) 職員組織、 ) 管理運営、 ) 財務状況、 ) 教育環境、 ) 社会連携、 xi ) 社会責務の項目を設定し、資料・データの収集ならびに分析を学内各種委員会が分担して行っていく。これらの項目ごとに担当評価部会長がまとめ、自己点検・評価委員会に報告し、委員会はその結果を集約して、定例教授会と理事会に報告した上で、その経過を公表していく。

### ( 2 ) 認証評価機関による第三者評価

平成17年(2005年)4月13日付けで、文部科学大臣の認証を受けた評価機関である財団法人日本高等教育評価機構への加盟が承認され、正会員として登録された。平成21年には、同機構による第1回目の認証評価を受ける。

## 10 . 情報の提供について

本学では、教員の教育研究活動(著書、原著、学会発表、講演、研究助成等)や附属診療所の活動状況を、「関西鍼灸短期大学年報」〔昭和61年度(1986年度)～平成15年度(2003年度)〕、「関西鍼灸大学紀要」〔平成16年度(2004年度)～平成18年(2006年)〕、「関西医療大学紀要」〔平成19年(2007年)以降〕に毎年掲載し、学内外へ広く公表している。また、大学案内(入試、入学、就職、進学、教育内容、学びのポイント、キャンパスライフなど)を毎年刊行し、大学説明会や進学相談会等において高校関係者や受験生に配布している。その他にも、オープンキャンパスを開催

し、高校生やその保護者、高校関係者に大学に関する案内や施設の公開見学を行って行くほか、インターネット上では、ホームページを開設し、学校案内、入学案内、教員紹介、学生生活、生涯学習、附属診療所、鍼灸治療所、図書館等の最新情報を掲載していく。

昭和61年(1996年)10月より、地域住民および本学卒業生の生涯研修を推進するため、公開講座を年1回開催している。その内容は「公開講座小冊子」にまとめ、参加者のほか、希望者に配布している。また、平成15年(2003年)より本学附属診療所の来院患者や地域住民を対象として、毎月1回「健康教室」を開催し、健康増進に関する医療情報を提供している。その他にも、熊取町が企画する生涯学習の一つである「熊取ゆうゆう大学」に、平成17年(2005年)より参加し、大学及び診療所施設の公開見学や学術講演を行い、開かれた大学として受け入れられるように地域住民との交流に努めている。さらに、大阪府内の大学間の交流、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流、海外の大学・研究機関との交流を目的に設立された「大学コンソーシアム大阪」に加盟しているが、今後も引き続き大学間の単位互換等の活動を積極的に行っていく。

## 11. 教員の資質の維持向上の方策

本学における大学教育の方法の改善、教員の資質の向上を図るため、平成15年(2003年)4月に Faculty Development (FD) 推進委員会を設置した。FD活動の基本は、教員の資質向上を、個々の教員の自助努力に待つのではなく、大学全体として組織化を行っていくことである。このため、まず初年度においては、同委員会の委員を外部のFD研修会に参加させ、他大学におけるFD活動の内容を研修させること、FD活動について指導的役割を果たしている外部講師を招き、講演会の開催などを行ってきた。また、FD推進委員会において、本学におけるFD活動の組織化について検討を重ねてきた。これにより、まず本学では、学部学生に対して、すべての教員及び教科について前期、後期、それぞれの終了時に、授業評価アンケートを実施することにした。委員会では、このアンケート結果に基づいて、各授業の問題点あるいは改善点について検討を行い、その分析結果を学長に報告している。また、さらに昨年度は、これらの分析結果をふまえ、授業改善についての提言書を委員会において作成し、学長に提出した。

この授業評価アンケートとともに、本学のFD活動の柱としているのが各教員の

公開講義である。毎年、委員会より推薦した教員により公開講義を行い、この公開講義に全教員の参加を求め、教員による授業評価アンケートを実施している。これにより、教員間における相互の授業評価を行い、さらなる授業改善に役立てている。

本学科においても、これまで同様に授業評価アンケートや公開授業を中心として、地道なFD活動を行うとともに、外部講師による学内FD講演会も引き続き毎年開催し、FD委員の外部研修会への委員の派遣も積極的に行っていく。また、本学科の特徴として、柔道整復師養成に係わる実習、健康運動実践指導者養成に係わる実習、スポーツプログラマー養成に係わる実習など実習科目が非常に多いことが挙げられるが、これら実習科目の授業の質は直接それぞれの受験結果に係わってくるため、特に詳細な授業評価とその結果を受けた指導を行っていく。

さらに、本年度より鍼灸科、理学療法学科で実施している新任教員を対象にした教員研修会を本学科でも行っていく。

## 12. 臨床実習教育の目標と具体的計画

### (1) 臨床実習教育の目標と具体的計画

整復臨床実習(4年次配当)では、基礎臨床整復分野と整復実技分野で学んだ理論と技術をもとに、これをさらに実践的な整復治療に結びつけるための実習を行う。柔道整復の適応であると判断された柔道整復施術希望者を対象として、附属施術所において、教員の指導のもとに柔道整復施術に関する実践的な実習を行う。附属施術所については、本学での鍼灸治療所と診療所における患者数の実績と鍼灸学科での鍼灸臨床実習から判断すると、柔道整復の施術所にも実習に成果を上げることのできるだけの患者数の確保については可能と考える。実習に必要な患者数の確保を図るため附属施術所は、平成22年3月末までに設置し、実習が始まる1年前(平成23年4月)から施術治療を始める。同実習は、柔道整復師の施術対象とされる、骨折・脱臼・打撲・捻挫など軟部組織損傷に対する応急処置技術について、本学専任の柔道整復師の資格を持つ教員が、地域の柔道整復施術を希望される患者様を対象に実践的に施術・指導していくことで実習の効果を上げていく。さらに、患者様との様々なコミュニケーションについても考慮できるよう臨床実習中は、学生、患者と専任教員の間で常にコンタクトをとりながら実習を行う。同実習は、整復学各論や整復実技を担当する教員も加わって指導を行うので、座学もしくは、実習での講義内容を直接的にリンクさせ実践に生かせる形とする。

## (2) 実習形態

整復臨床実習は、4年次に本学附属の施術所で実施する。一回の臨床実習は、少人数（8名程度）に班編成を組んで行い、2名の教員が実習指導にあたる。実習時間は、トータルで45時間とする。

## (3) 実習内容

ア．柔道整復治療器具の衛生面や安全性の管理および点検に加え、施術の準備に関することを指導する。

イ．施術対象者に問診や神経学的検査などを行わせ、これに基づき学生に「施術方針」を立てさせ実習記録に記載させる。

ウ．教員による整復施術のサポート（整復時や包帯貼付時に体動を抑えるための補助や、後療法の補助）をさせ、教員の施術がどのような原理で、どのように症状を改善させるかを細かく観察させ、詳細な実習記録を作成させる。

エ．全ての実習が終了した後、これらの実習記録をもとに治療効果について検討させ、レポートにまとめて提出させる。

評価に関しては、臨床実習レポート、口頭試問、学年統一試験の成績と出席状況を加味して評価する。